

北朝鮮の相次ぐ弾道ミサイルの発射及び核実験に抗議し、
国の断固たる対応と国民の安全・安心の確保を求める意見書

朝鮮民主主義人民共和国（以下、「北朝鮮」という）は、9月15日、同国西岸から弾道ミサイル1発を発射し、北海道上空を通過し、襟裳岬の東沖合約2,200キロメートルの太平洋上に落下した。

北朝鮮は、8月29日にも中距離弾道ミサイル「火星12」を発射させ、襟裳岬の東約1,180キロメートルの太平洋上に落下させたばかりであり、北朝鮮のミサイルが日本列島上空を通過するのは今回で6回目となる。

事前予告もなく、人々の頭上に兵器を飛ばす行為は、安全を脅かす重大な脅威であり、断じて許すことができない。

また、9月3日には、国際社会からの強い制止を無視し、懸念する周辺国をあざ笑うように、昨年引き続き6回目の核実験に踏み切った。今回の爆発規模は過去最大とみられ、実験による揺れの規模はマグニチュード6.1と推定され、これまでより少なくとも10倍程度は大きいと言われている。朝鮮半島情勢を更に緊迫化させ、地域と世界の安定を損なう看過できない行為である。

このような度重なる北朝鮮の行為は、核実験と弾道ミサイルの開発・発射の中止を求めた国連安保理決議や6カ国協議共同声明に明らかに違反するものであり、国際世論を無視した暴挙である。また、我が国のみならず、北東アジア及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり、世界平和を願う人々に対する挑戦である。更に、周辺空域・海域の航空機・船舶にも深刻な危機をもたらしており、地域の緊張を更に高める許し難い挑発行為である。

広島・長崎への原爆投下による被爆を経験した世界で唯一の被爆国である我が国は、国際社会の中で、核兵器の廃絶に向けて積極的に取り組んできており、本市においても昭和57年7月2日に「核兵器廃絶・平和都市宣言」を行い、人類の生存に深刻な脅威をもたらす、全ての国の核兵器の廃絶を訴え、世界の恒久平和の実現を心から希求してきたところである。

よって甲府市議会は、こうした切実な願いを踏みにじり、自国の野望のため核兵器を利用する北朝鮮に対して、市民の生活の安全と安心を守る立場から、一連の核実験及び弾道ミサイル発射に対し強い怒りを持って厳重に抗議し、いかなる核実験や弾道ミサイル発射、軍事的な挑発・核開発を中止し、全ての核兵器及び核計画を放棄し、国際的な対話の席に着くことを強く要請する。

また、政府においては、国民の安全確保と的確な情報提供に万全を尽くし、国際社会との連携を強めて、核実験と弾道ミサイル発射が繰り返されることのないよう、強い危機感を持って更なる外交努力を展開するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日

甲 府 市 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣